

令和4年度
経過観察指標に係る年次報告書(案)

令和 年 月
富士山世界文化遺産協議会

はじめに

「富士山」においては、「ビジョン・各種戦略」に定めた経過観察指標の拡充・強化及び「富士山包括的保存管理計画」に定めた観察指標に基づき、モニタリングを実施している。

富士山世界文化遺産協議会は、年1回、モニタリング結果の報告書を作成し、富士山世界文化遺産学術委員会の助言や富士山世界文化遺産協議会作業部会の意見を踏まえ、協議会の承認を得る。

この報告書には、「富士山包括的保存管理計画」第10章に定めた観察指標(目次3～5)の結果を記載し、富士山世界文化遺産協議会としての全体の総括(目次6)をしている。

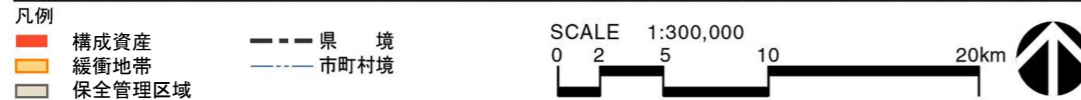
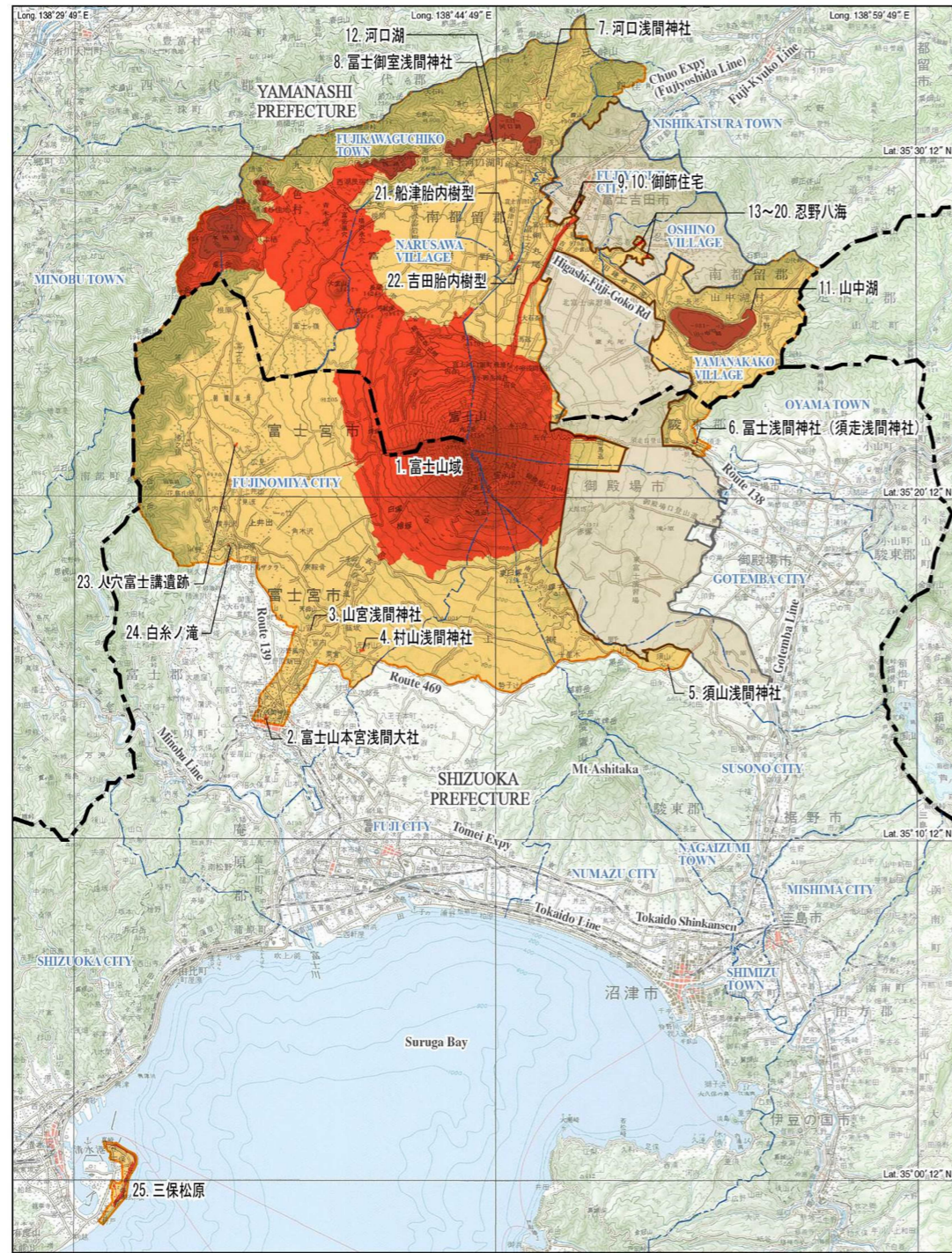
「7 資産及び周辺環境に関する現状の変更」については、構成資産の管理等に携わる市町村、資産所有者等が、他の構成資産の情報を共有するため掲載している。

目次

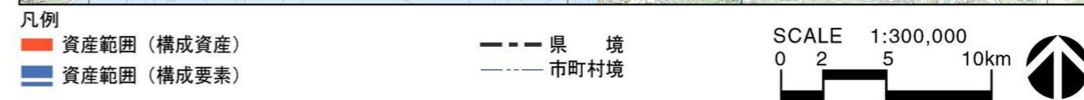
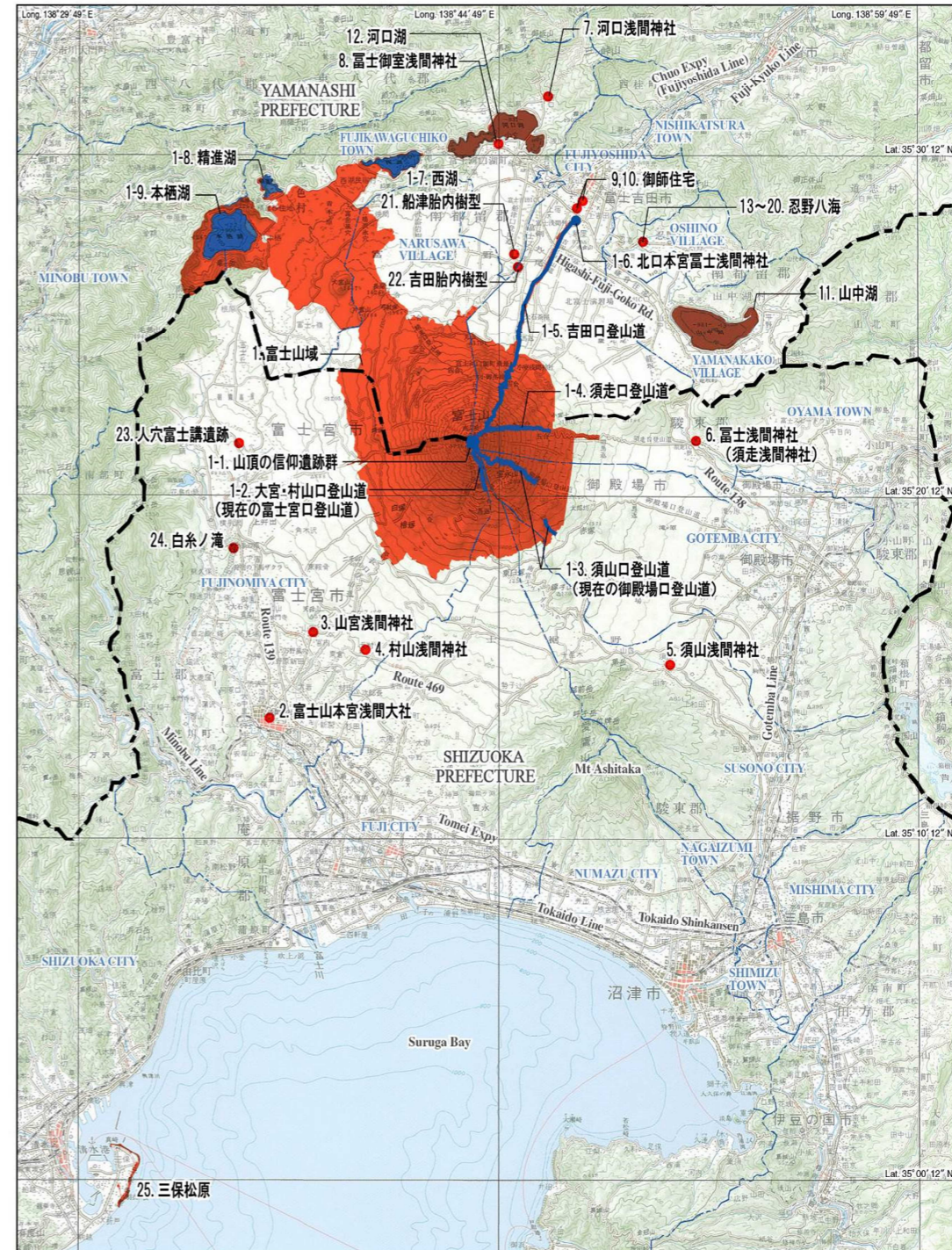
1 基本情報	1
2 保護(指定等)状況	2
3 「資産及び周辺環境の保護」に関する観察指標	3
4 「各構成資産及び構成要素の保護」に関する観察指標	6
5 「顕著な普遍的価値の伝達」に関する観察指標	8
6 総括	11
7 構成資産及び周辺環境における現状の変更	12
参考資料1 定点観測地点からの展望景観の変化	13

1 基本情報

構成資産、緩衝地帯及び保安全管理区域の範囲図



構成資産及び構成要素の位置図

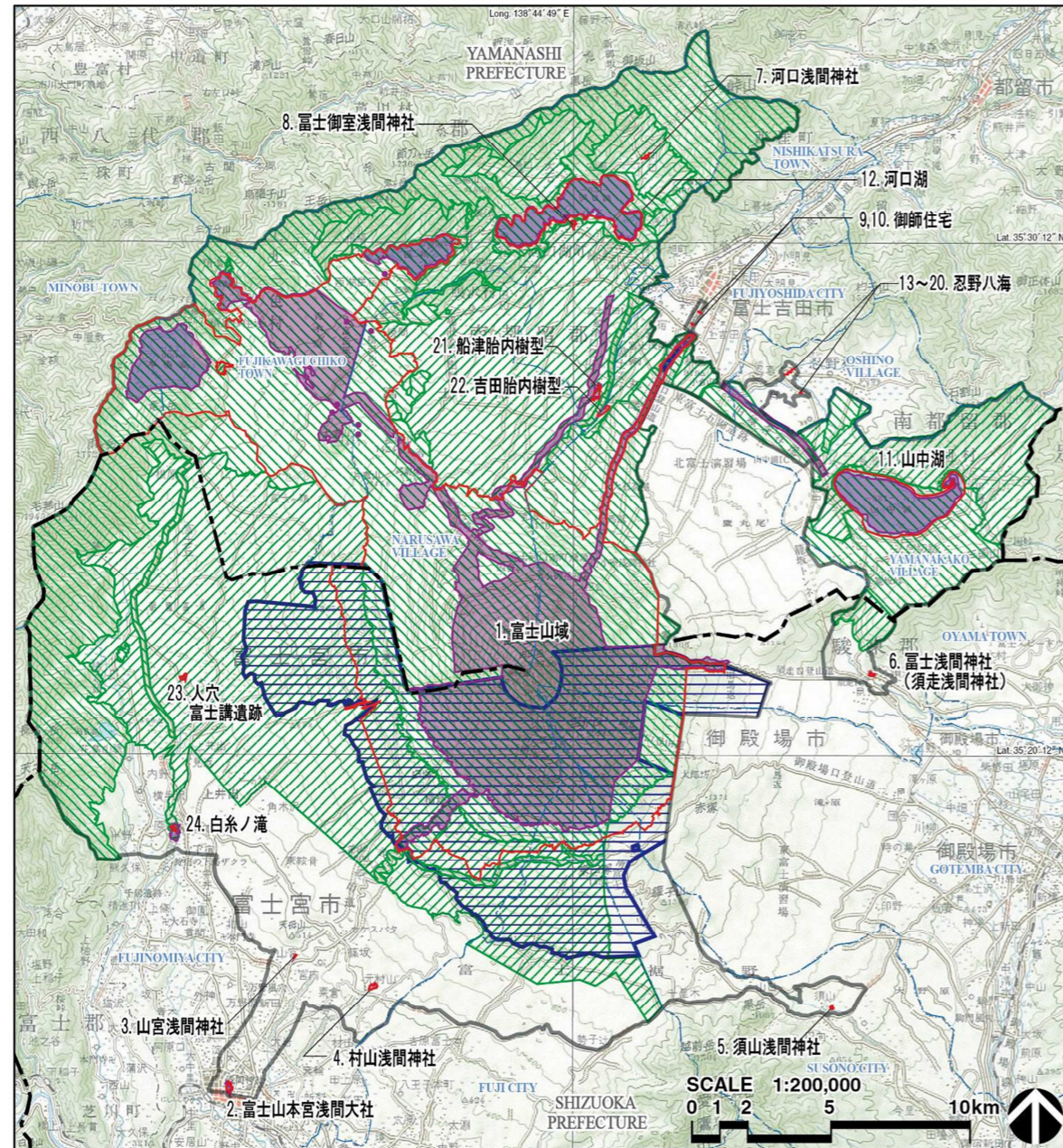


範囲

構成資産の面積 (ha)	緩衝地帯の面積 (ha)	保安全管理区域の面積 (ha)
20,702.1	49,627.7	20,291.5

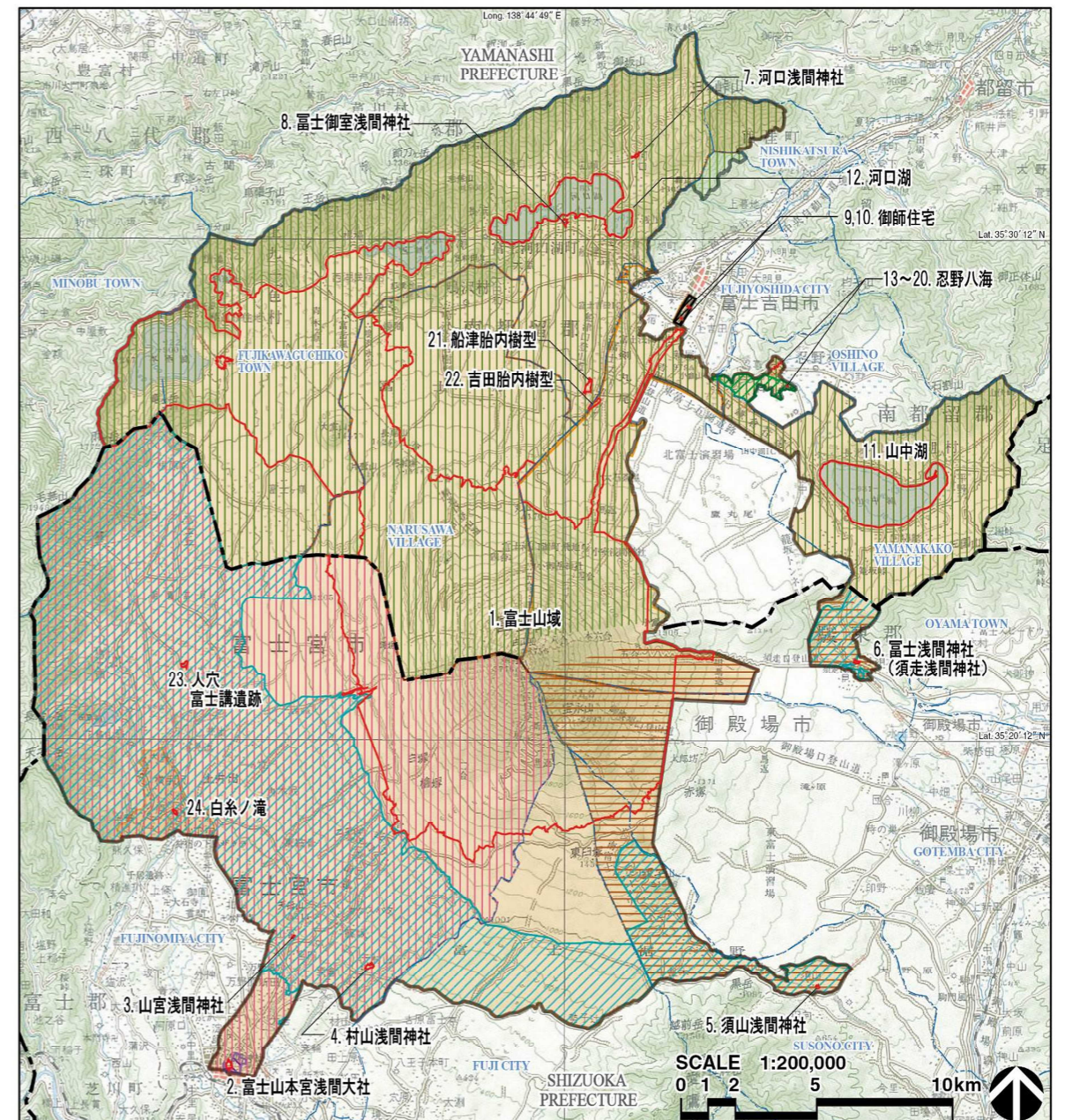
2 保護（指定等）状況

全体の法規制図1



- 凡例
- 資産範囲
 - 緩衝地帯
 - 文化財保護法
 - 自然公園法（国立公園特別地域）
 - 自然公園法（国立公園普通地域）
 - 国有林野の管理経営に関する法律（国有林野）
 - 県境
 - 市町村境

全体の法規制図2



- 凡例
- 資産範囲
 - 緩衝地帯
 - 景観法
 - 都市計画法（忍野村風致地区条例）
 - 都市計画法（第1種低層住居専用地域）
 - 都市計画法（市街化調整区域）
 - 都市計画法（岳南広域都市計画高度地区）
 - 海岸法
 - 県境
 - 市町村境
- ※ 県境未確定地については明確な色分けをしていない。
- 富士吉田市富士山世界遺産条例
 - 富士宮市富士山景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例
 - 山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手続きに関する条例
 - 土地利用事業指導要綱
- 屋外広告物法：山梨県・静岡県全域

範囲

3 「資産及び周辺環境の保護」に関する観察指標

資産及び周辺環境に対する負の影響	観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	令和4年度の 結果	令和3年度の 結果	コメント	
		概要	調査範囲	報告項目						
開発・都市基盤施設の整備による影響	1都市基盤施設の整備による影響	a)電線の地中化延長	電線の地中化の延長状況について把握する。	富士吉田市、身延町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、静岡市(三保松原周辺)、沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、清水町、長泉町、小山町内で実施された事業	年度末の総延長距離(km) ※累計	毎年	山梨県 静岡県	山 1.0km 静 0.0km 累計延長 70.22km	山 2.80km 静 0.0km 累計延長 69.22km	計画的に事業を進めている。
		b)遺産影響評価の実施	開発行為者より情報提供を受けた件数等について把握する。	全構成資産 25 件	世界遺産「富士山ー信仰の対象と芸術の源泉」遺産影響評価マニュアル 20 ページ5(16)の規定に基づき、市町村法令等所管課が捕捉した事業の件数を報告する。 ※山梨県景観配慮条例による捕捉件数を含む					
自然環境の変化	2酸性雨	b)大気汚染に係る環境基準達成率(二酸化硫黄、二酸化窒素)	大気の時常監視を行い、大気中の二酸化硫黄、二酸化窒素含有量を測定する。	一般環境大気測定局:富士吉田合同庁舎、富士宮市立山宮小学校、富士市立大淵中学校、裾野市民文化センター、御殿場市役所、静岡市立三保第一小学校	二酸化硫黄の日平均値の2%除外値の最大値、二酸化窒素の日平均値の年間98%値の最大値	毎年	山梨県 静岡県	二酸化硫黄 山 0.011ppm 静 0.002ppm 二酸化窒素 山 0.011ppm 静 0.02ppm	二酸化硫黄 山 0.001ppm 静 0.008ppm 二酸化窒素 山 0.005ppm 静 0.020ppm	環境基準を超える箇所はない。 ※環境基準 二酸化硫黄:0.04ppm 以下 二酸化窒素:0.06ppm 以下
		3気候温暖化	c)植生調査	1m×10mの永久方形枠に1m×1mのサブコドラート10個を設け、出現種、植被率等を記録する。	モニタリングサイト1000 高山帯調査 富士山サイトで設定されたプロット(山頂付近A)					
	d)森林限界の変動	森林限界線に地点を定め、その位置の時間的変化を観測する。また、航空写真を用いて時間的変化を観測する。	富士スバルライン五合目青草洞門付近	定点地点からの空中写真による森林限界線の変化	おおよそ5年	試験研究機関	雪崩による一部の森林限界のかく乱がみとめられる	-	今後、樹木の進入と定着により森林限界が新たに形成されることが考えられる。今後もモニタリングを継続していく。	
	e)気温の経年変化	大気の時常監視を行い、気温の変化を観測する。	富士山頂	年平均気温(日平均) ※単年	毎年	気象庁	-5.4℃	-5.5℃	大きな変動はない。	

資産及び周辺環境に対する負の影響		観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	令和4年度の 結果	令和3年度の 結果	コメント
			概要	調査範囲	報告項目					
自然環境の 変化	4野生動物及び病虫による影響	f)森林の病虫獣害による被害面積	森林における病虫獣害による被害面積の把握を行う。	国有林並びに構成資産及び緩衝地帯に所在する市町村の森林	病虫獣害による被害面積 ※単年度	毎年	林野庁 山梨県 静岡県	病虫害 山 190.24ha 静 57.12ha 獣害 山 0.32ha 静 27.22ha	病虫害 山 148.34ha 静 15.72ha 獣害 山 0.2ha 静 51.15ha	松くい虫被害が高標高地域で拡大傾向、一方ナラ枯れ被害は減少傾向。引き続き監視とまんえん防止対策に取り組む。獣害被害はシカによるもので毎年度の変動はあるが長期的には減少傾向、捕獲等の対策が一定の効果を挙げたと考えられる。
自然災害	5噴火	g)火山活動の観測	地震計、傾斜計、GNSS等による火山活動の観測を行う。	富士山の火山活動観測点が設置されている範囲	噴火警報、火口周辺警報の発表件数 ※単年度	随時	気象庁 山梨県 静岡県 試験研究機関	0件	0件	大きな変動はない。
	6土砂災害	h)土砂災害・崩壊地形の調査	航空測量等により大沢崩れ周辺ほかの地形測量を行い、土砂災害・崩壊地形の調査を行う。	大沢崩れ	土砂流出量(千m ³) ※単年度	随時	国土交通省	44千m ³	740千m ³	過去52年間の土平均流出量(148千m ³)に比べ約1/3.5
	7地震	i)前兆現象の観測	地震計、体積歪計、傾斜計等による前兆現象の観測を行う。	南海トラフ地震の地域(平成29年10月31日までは東海地域)の地震・地殻変動の観測網の範囲	南海トラフ地震に関する情報(異常な現象観測)の発表件数 ※単年度	随時	気象庁 山梨県 静岡県 試験研究機関	0件	0件	大きな変動はない。防災訓練を行い、情報伝達などの確認を行った。
	8自然災害による 建造物等や景観 への影響	j)文化財き損届件数	文化財のき損届の件数による被害の把握を行う。	構成資産内に所在する指定文化財	受理件数 ※単年度	毎年	山梨県 静岡県 市町村	山0件 静0件	山 2件 静 1件	該当なし
			k)森林の風水害被害面積	風水害による森林の被害面積の把握を行う。	国有林並びに構成資産及び緩衝地帯に所在する市町村の森林	風害・水害による被害面積 ※単年度	毎年	林野庁 山梨県 静岡県	山0ha 静0ha	山0ha 静0ha
	9火災による景観への影響	l)森林の火災被害面積	森林における火災による被害面積の把握を行う。	国有林並びに構成資産及び緩衝地帯に所在する市町村の森林	火災による被害面積 ※単年度	毎年	林野庁 山梨県 静岡県	山0ha 静0ha	山0ha 静0ha	該当なし

資産及び周辺環境に対する負の影響	観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	令和4年度の結果	コメント	
		概要	調査範囲	報告項目					
来訪者及び観光による影響	10 来訪者増加による建造物等や景観への影響	m) 主要地点への来訪者数	主要地点への来訪者数を把握する。	西湖・精進湖・本栖湖周辺、山中湖・忍野八海周辺、富士吉田・河口湖・三ツ峠周辺、富士山本宮浅間大社周辺、白糸ノ滝、三保松原	年間の来訪者数 ※単年度または単年	毎年	山梨県 静岡県 市町	表1	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が縮小傾向にあり、調査地点6箇所全てで増加している。なお、令和元年度の水準には至っていない。
		n) 五合目への来訪者数	各登山道の五合目への来訪者数を把握する。	吉田口登山道、富士宮口登山道、御殿場口登山道、須走口登山道	7・8月の来訪者数	毎年	山梨県 市町	表2	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が縮小傾向にあり、全ての地点で増加している。なお、令和元年度の水準には至っていない。
		o) 登山者数（八合目以上）	各登山道の八合目以上への来訪者数を把握する。	吉田口登山道、富士宮口登山道、御殿場口登山道、須走口登山道	7・8月の来訪者数	毎年	環境省	表3	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が縮小傾向にあり、全ての地点で増加している。なお、令和元年度の水準には至っていない。
		p) 自動車数	富士スバルライン、富士山スカイライン、ふじあざみラインにおける自動車数を把握する。	富士スバルライン、富士山スカイライン、ふじあざみライン	マイカー規制期間、シャトルバス乗換駐車場入込台数	毎年	山梨県 静岡県	表4	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が縮小傾向にあり、全ての地点で増加している。なお、令和元年度の水準には至っていない。

表1 主要地点への来訪者数

年	西湖・精進湖・本栖湖周辺 (暦年)	富士山本宮浅間大社周辺	山中湖・忍野八海周辺 (暦年)	富士吉田・河口湖・三ツ峠周辺 (暦年)	白糸ノ滝	三保松原	合計
令和元年度	2,113,169 人	1,725,515 人	1,004,485 人	7,490,464 人	369,261 人	677,169 人	13,380,063 人
令和2年度	1,092,273 人	765,067 人	502,358 人	3,421,196 人	359,601 人	322,643 人	6,463,138 人
令和3年度	1,024,076 人	1,075,828 人	492,587 人	3,497,820 人	339,355 人	253,302 人	6,682,968 人
令和4年度	1,437,638 人	1,272,147 人	821,414 人	6,016,186 人	420,238 人	423,100 人	10,390,723 人

※山梨県観光文化・スポーツ総務課、富士宮市観光協会、静岡市観光交流課の統計結果による。

表2 7・8月における各登山口五合目への来訪者数

年	現在の富士宮口登山道	現在の御殿場口登山道	須走口登山道	吉田口登山道(富士スバルライン)	合計
令和元年度	82,807 人	66,406 人	40,293 人	1,243,041 人	1,432,547 人
令和2年度	—	—	—	52,298 人	52,298 人
令和3年度	25,290 人	30,447 人	15,392 人	150,027 人	221,156 人
令和4年度	39,994 人	54,658 人	25,388 人	412,963 人	533,003 人

※山梨県観光文化・スポーツ総務課、富士宮市観光協会、御殿場市商工観光課、小山町商工観光課の統計による。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、五合目までの県道を通行止めとした(富士スバルラインを除く)。

表3 7・8月における各登山口八合目登山者数

年	現在の富士宮口登山道	現在の御殿場口登山道	須走口登山道	吉田口登山道	合計
令和元年度	47,219 人	10,745 人	17,443 人	(129,903 人)	(205,310 人)
令和3年度	(9,911 人)	5,974 人	5,711 人	45,279 人	66,875 人
令和4年度	36,964 人	(10,578)人	(9,887)人	78,660 人	136,089 人

※環境省八合目に設置された赤外線カウンターによる。

※令和元年度の吉田口は7/1～7/9(15:00)までは8合5勺までの開通。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、富士山を開山しないこととした。

※令和3年度は、環境省のカウンター不具合により、富士宮口の登山者数に長期の欠測期間が生じた。

※令和4年度は、須走口登山道において7月10日～7月14日にかけてカウンター不具合により、また御殿場口登山道において8月12日～8月14日、8月18日～8月19日にかけて台風等によるカウンター撤去により、それぞれ欠測期間が生じた。

表4 自動車台数

年	富士スバルライン		富士山スカイライン		ふじあざみライン	
	マイカー規制期間	乗換駐車場入込台数	マイカー規制期間	乗換駐車場入込台数	マイカー規制期間	乗換駐車場入込台数
令和元年度	63 日	31,449 台	63 日	19,873 台	63 日	5,198 台
令和2年度	62 日	3,731 台	—	—	—	—
令和3年度	42 日	11,170 台	63 日	10,851 台	63 日	1,910 台
令和4年度	48 日	22,273 台	64 日	16,835 台	48 日	2,894 台

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、五合目までの県道を通行止めとした(富士スバルラインを除く)。

4 「各構成資産及び構成要素の保護」に関する観察指標

資産及び周辺環境に対する負の影響	観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	令和4年度の 結果	令和3年度の 結果	コメント	
		概要	調査範囲	報告項目						
各構成資産	1 建造物における 火災	a) 防災設備 の点検状 況	防災設備の点検を行う。	北口本宮富士浅間神社、河口浅間神社、 富士御室浅間神社、旧外川家住宅、小佐 野家住宅、富士山本宮浅間大社、山宮浅 間神社、村山浅間神社、須山浅間神社、 富士浅間神社、人穴浅間神社、御穂神社	防火設備の点検結果によ る不良件数 ※単年度	毎年	所有者 管理団体	山2件 静2件	山2件 静1件	自動火災報知設備の不良箇所があったが、修理 予定(北口本宮富士浅間 神社、富士御室浅間神 社)。 動力消火ポンプの不良 箇所があったが、計画変 更の上破棄。更新済(富 士山本宮浅間大社)。 感知器の誤作動があっ たが、交換済(三保松原 御穂神社)。
	2 建造物をはじめと する構成資産及 び構成要素の劣 化	b) 建造物をは じめとする 構成資産 及び構成 要素の保 全状況	建造物をはじめとする構成 資産及び構成要素の巡視 を行う。	構成資産及び構成要素内に所在する指定 文化財	巡視結果による不良件数 ※単年度	毎年	山梨県 静岡県	山2件 静0件	山3件 静0件	2件の不良あり。経過観 察および修繕検討中。 北口本宮富士浅間神社 諏訪神社屋根破損、 劣化等あり。 国指定重要文化財の 社殿の全体的保存修 理については、修理方 法および時期について 検討中。 富士御室浅間神社 経年劣化による本殿の 傷み等。

資産及び周辺環境に対する負の影響		観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録 主体	令和4年度 の結果	令和3年度の 結果	コメント
			概要	調査範囲	報告項目					
各構成資産	3湖沼・湧水の水質	c)水質	湖沼(富士五湖)・湧水(忍野八海)の水質(pH、COD、有害物質等)測定を行う。	富士五湖、忍野八海	富士五湖のうち COD(75%値)最大値 忍野八海のうち pH 最大・最小値、COD 最大値	毎年	山梨県 町村	富士五湖 COD 最大値 河口湖、精進湖 2.8 忍野八海 pH 最大 鏡池 8.3 pH 最小 濁池、銚子池、お釜池 7.4 COD 最大値 出口池、菖蒲池、0.6	富士五湖 COD 最大値 河口湖、精進湖 2.9 忍野八海 pH 最大 出口池、鏡池 7.6 pH 最小 上記以外の池 7.2 COD 最大値 鏡池 2.2	富士五湖、忍野八海はいずれも環境基準値を達成している。 引き続き清掃美化活動等対策を行うとともに監視を行っていく。 ※環境基準 COD:3.0 以下 (本栖湖は 1.0 以下) pH:6.5~8.5 以内
展望景観	4景観変化	d)定点観測地点からの展望景観の変化	定点観測地点において、視界に入り込む阻害要因について把握する。	中ノ倉峠、三保松原など計 36 箇所	視点場からの展望景観の変化 (写真は参考資料1参照)	毎年	山梨県 静岡県 市町村	変化なし	変化なし	展望景観からの負の影響は認められない。

5 「顕著な普遍的価値の伝達」に関する観察指標

観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	令和4年度の結果	コメント
	概要	調査範囲	報告項目				
a) 富士山に関する研修会等実施状況	富士山に関する様々な研修会・セミナーへの参加者数等を把握する。	県及び資産が所在する市町村内で実施した講座、講演会、学習会、野外観察	開催年月日、行事名称、参加者数など	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表5	多くの講座で前年に比べ、参加者数が回復した。
b) 環境保全活動の実施状況	富士山に関する環境保全活動への参加者数等を把握する。	資産及びその周辺地域で実施した森林整備又は美化清掃活動	開催年月日、行事名称、参加者数など	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表6	新型コロナウイルス感染防止策を講じながら、着実に継続している。
c) 富士山信仰に関わる主な宗教行事の実施状況	富士山信仰に関わる主な宗教行事の実施回数、参加人数等を把握する。	河口浅間神社、北口本宮富士浅間神社、富士山本宮浅間大社、山宮浅間神社、村山浅間神社、須山浅間神社、富士浅間神社	神事名、参加者数、行事内容など	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表7	多くの行事が再開されたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の行事では時間を短縮する等の影響が残っている。
d) パンフレット・ホームページによる情報提供数	パンフレット類及びホームページによる世界遺産富士山の顕著な普遍的価値及び保全に関する情報提供の状況について把握する。	県、市町村が発行するパンフレット等の出版物及びホームページ	出版物の名称、規格、部数、ホームページの名称、アドレス、閲覧件数	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表8、9	富士山世界文化遺産協議会のホームページを随時更新し、顕著な普遍的価値や保全の取組等について情報発信を行った。また、同協議会や富士山周辺の地元市町村等が作成・増刷した印刷物を研修会等で配布し、情報提供を継続している。
e) 顕著な普遍的価値に関する理解の状況	富士山の顕著な普遍的価値に関する来訪者の認知・理解度を測定する。	山梨県立富士山世界遺産センター、富士山本宮浅間神社など	アンケート調査による富士山の顕著な普遍的価値を理解した割合(富士山の文化的伝統)	毎年	山梨県 静岡県 市町村	26.1%	普遍的価値を理解している来訪者の割合は、3割に満たなかった。両県世界遺産センターによる情報発信の強化、研修会等の開催により、理解促進活動を継続していく。

表5 富士山に関する研修会等実施状況(講演会、講座等)

名称	事業主体	参加者数	概要
世界文化遺産出前講座	静岡県	5,437 人	世界文化遺産全般に関する講座(令和4年度は静岡県内で78回実施)
世界遺産出前講座	富士宮市	304 人	世界文化遺産全般と富士宮市にある構成資産に関する講座(令和4年度は5回実施)
出前講義	山梨県	5,768 人	学校及び、各種団体への、研究所担当職員による富士山に関する出張講座
ふじさん自然教室	山梨県	5,401 人	来所した学校及び各種団体への研究所教育担当職員による、富士山に関する講義や野外活動を行う事業
山 ほか36件(R4)、47件(R3)		6,377 人	
静 ほか30件(R4)、29件(R3)		914 人	
合計		24,201 人	

※各県で参加者数上位2件を記載し、その他はまとめて記載。

表6 環境保全活動の実施状況

名称	事業主体	参加者数	概要
イイイサンの日三保松原秋の一斉清掃	静岡市・自治会他	973 人	市及び地域住民等による清掃活動 (R3 は新型コロナウイルス感染拡大のため実施せず)
富士山麓ブナ林創造事業	富士市	350 人	植栽 (R3 は新型コロナウイルス感染拡大のため実施せず)
富士山登山道清掃活動	富士山及び周辺美化推進協議会	260 人	富士山七合目～八合目登山道における清掃
富士山をキレイにする会後期クリーン作戦	富士山をきれいにする会	226 人	富士山五合目
山 ほか3件 (R4)、20 件 (R3)		86 人	
静 ほか 14 件 (R4)、17 件 (R3)		784 人	
合計		2,679 人	

※各県で参加者数上位 2 件を記載し、その他はまとめて記載。

表7 富士山信仰に関わる宗教行事の実施状況

構成資産名	所在地	神事名	参加者数	伝承状況	変容内容
河口浅間神社	山梨県富士河口湖町	孫見祭	50 名	変容あり	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、神事のみ執り行い、「河口の稚児の舞」の奉納や、神輿巡幸は行われなかった。
		太々御神楽祭	30 名	変容あり	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時間を短縮して行った。
北口本宮富士浅間神社	山梨県富士吉田市	初申祭	60 名	旧来通り	-
		夏越大赦式・開山前夜祭	800 名	旧来通り	-
		開山祭	100 名	旧来通り	-
		鎮火祭	180,000 名	旧来通り	-
富士山本宮浅間大社	静岡県富士宮市	初申祭	20 名	変容あり	新型コロナウイルス感染症流行から、参列者なしにて斎行のため、参加人数減少。
		開山祭	80 名	変容あり	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、観光協会主催の催事等が縮小開催となった。
		閉山祭	10 名	変容あり	新型コロナウイルス感染拡大防止のため参列者無しにて斎行。
		富士山山頂奥宮開山祭	5 名	旧来通り	-
		富士山山頂奥宮閉山祭	10 名	変容あり	新型コロナウイルス感染拡大防止のため日程を前倒しにて斎行。
山宮浅間神社	静岡県富士宮市	初申祭	20 名	変容あり	平成 18 年の浅間大社遷座 1200 年記念祭より復活した。旧来の形態が不明。
		例祭	11 名	変容あり	平成 18 年の浅間大社遷座 1200 年記念祭より復活した。旧来の形態が不明。
村山浅間神社	静岡県富士宮市	開山祭	30 名	変容あり	入山式と称して行っていた行事が、平成4年から観光協会主催の開山祭に取り込まれた。(富士山本宮浅間大社 9:00～) 大金剛杖パレード、富士山夏山シーズン開幕宣言、安全祈願、富士山開山祭神事など。(村山浅間神社 11:00～) みそぎ、お山開き式・開山宣言(村山登山道)、護摩焚き、日英親善交流会など。(浅間大社・神田川ふれあい広場 19:30～) 富士開山奉納手筒花火
		閉山祭	20 名	変容あり	戦前まで山伏が峰入り修行を終えて村山に帰ってきた8月16日に護摩焚きを行っていたが、戦後8月16日が村山浅間神社の例大祭となったため、昭和 37 年に護摩焚きを復活させて大日堂の祭典として行うようになった。旧登山道入口を整備してから閉山式を行うようになったという。(山本哲氏談) 大日堂での読経、柱源護摩を行った。
須山浅間神社	静岡県裾野市	開山祭	38 名	旧来通り	-
		閉山祭	40 名	旧来通り	-
富士浅間神社	静岡県小山町	開山祭	30 名	旧来通り	-
		閉山祭	28 名	旧来通り	-

表8 パンフレット等による情報提供

名称	作成主体	規格・頁数	発行部数	言語	概要
富士登山ガイドマップ	富士吉田市・富士急行	297×840 ジャバラ折	112,500部	日本語 107,500部 英語 5,000部	富士登山に関する案内
富士吉田観光ガイドマップ	富士吉田市	A1 巻4つ 折り	68,000部	日本語 48,000部 英語 20,000部	構成資産の紹介を含めた観光案内
三保松原文化創造センター館内案内パンフレット	静岡市	A5 (A2 8つ 折り)	32,000部	日本語、英語、中文簡体、中文繁体、ハンダ ル、仏語	施設案内、展示概要等
三保松原おさんぽマップ	静岡市	A3(両面)	30,000部	日本語	羽衣の松を中心としたエリアの案内マップ
山 ほか0件 静 ほか6件			0部 12,000部		
合計			254,500部		

※各県で発行部数上位2件を記載し、その他はまとめて記載。

表9 ホームページによる情報提供

名称	作成主体	概要	アドレス	閲覧件数
世界遺産富士山 信仰の対象と芸術の源泉	富士山世界文化遺産協議会	文化遺産としての富士山などを説明	http://www.fujisan-3776.jp/	209,199件
松原総合情報サイト(三保松原公式サイト)	静岡市	三保松原の紹介、三保松原文化創造センター、三保松原に関する文献アーカイブ等	https://miho-no-matsubara.jp/	370,358件
世界遺産富士山とことんガイド	静岡県	富士山が世界遺産に選ばれたわけなどを説明	http://www.fujisan223.com/	177,087件
富士吉田観光ガイド	富士吉田市	構成資産の紹介を含めた観光案内	https://fujiyoshida.net	3,533,700件
山梨県立富士山世界遺産センター	山梨県	自然、文化、芸術など、多面的に富士山を紹介	https://www.fujisan-whc.jp/index.html	354,509件
山 ほか 1件 静 ほか 13件				19,753件 83,311件
合計				4,747,917件

※各県で閲覧件数上位2件を記載し、その他はまとめて記載。

6 総括

(1)「1 基本情報」、「2 保護(指定等)状況」について

特になし(前年度と変化なし)

(2)『3「資産及び周辺環境の保護」に関する観察指標』について

- ・森林における獣害が減少傾向にある一方、病虫害が増加しており、防除や侵入防止柵等の対策を行うとともに、その効果等を継続して監視していく必要がある。
- ・文化財き損事案に対しては、原状復旧等の事後対応がなされるとともに、文化庁や県、市町村、資産所有者等による保全修理等の方法や時期等の検討が進められている。
- ・令和4年度における主要地点や登山口五合目への来訪者数等は、前年度に比べ大幅に増加したが、コロナ禍以前の水準には達していない。
- ・その他指標に関する数値に大きな変動はなく、資産及び周辺環境に対する負の影響が確認又は予見されていない。

※令和5年度は、世界遺産登録10周年の節目であり、かつ新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが変更されたことなどから、各登山道とも五合目より上方の登山者数が前年度に比べて増加するとともに、国内外から多様な文化的背景・価値観をもった人々が富士山を訪れるようになった。その結果、富士山登山の様相が、従来からは変化しつつある可能性があり、現在、各種取り組みが検討されているところである。引き続き、経過観察指標の推移を注視していく必要がある。

(3)『4「各構成資産及び構成要素の保護」に関する観察指標』について

- ・構成資産のパトロールや点検を定期的に行い、き損や施設に不備があった場合は、修理等速やかに対応できる体制がとられている。
- ・定点観測地点からの展望景観について、目視や写真等により前年度からの景観の変化を確認した結果、すべての地点において負の影響が確認又は予見されていない。
- ・総じて、各構成資産及び構成要素に対する負の影響が確認又は予見されていない。

(4)『5「顕著な普遍的価値の伝達」に関する観察指標』について

- ・研修会等は、実施件数、人数ともに昨年にくらべ増加した団体が多く、多くの学習機会を提供することができた。対面受講とオンライン配信を組み合わせるなど、コロナ禍の影響を踏まえた新たな試みが一定の成果を上げつつあると考えられる。一方、環境保全活動等は新型コロナウイルス感染症の影響から、実施回数や参加人数が減少している状況が続いている。

(5)これまでの経過観察指標に基づくモニタリング結果の振り返り

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1 (H31) 年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
富士山の保全にかかる取り組み	<p>○6月 第37回世界遺産委員会 富士山を世界文化遺産に登録することが決定</p> <p>○7月 「富士山保全協力金」制度の試行</p>	<p>○7月 「富士山保全協力金」制度の本格実施</p> <p>○12月 世界文化遺産ヴィジョン及び各種戦略の策定 (展望景観の定点観測地点を36箇所へ拡大)</p>	<p>○12月 ヴィジョン・各種戦略を反映した 包括的保存管理計画の改定</p> <p>○1月 ユネスコ世界遺産センターに 保全状況報告書を提出・承認</p>				<p>○11月 ユネスコ世界遺産センターに 保全状況報告書を提出・承認</p>	<p>○10月 遺産影響評価マニュアルの策定が承認 (2年間)</p> <p>○包括的保存管理計画の改訂</p>	<p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため富士山閉山</p> <p>○11月 ユネスコ世界遺産センターに 保全状況報告書を提出・承認</p>	<p>○4月 遺産影響評価マニュアルの運用開始</p> <p>○7月 定期報告の実施</p> <p>○3月 遺産影響評価マニュアルの改訂</p>		
構成資産における主な整備事業	<p>白糸ノ滝 階段・歩道等の整備補強事業 (H24年度～H31年度)、売店建設 (H30年度～R2年度) 図1、公園整備 (R2年度～R4年度)</p> <p>山宮浅間神社 遙拝所等の改修</p> <p>静岡市三保松原文化創造センター 設計・建設図2</p> <p>中ノ倉峠展望地整備</p> <p>三保松原 L型突堤の整備</p> <p>人穴富士講遺跡 洞穴補強・碑塔修復図3</p> <p>吉田口五合目休憩施設の撤去・展望園地の整備</p> <p>御中道標識整備図4</p> <p>富士山本宮浅間神社 祈禱殿の屋根増設と塗直し図5、楼門の保存修理図6</p> <p>北口本宮浅間神社 東宮本殿及び西宮本殿保存修理</p> <p>富士山登山鉄道構想 (R1 年度～継続中)</p> <p>須走口五合目インフォメーションセンター建設</p> <p>富士宮口五合目施設の整備 (R3年度～継続中)</p>											
	<p>主要地点への来訪者数 (千人)</p> <p>—×— 西湖・精進湖・本栖湖周辺</p> <p>—●— 山中湖・忍野八海周辺</p> <p>—◇— 白糸ノ滝</p> <p>—○— 富士山本宮浅間大社周辺</p> <p>—▲— 富士吉田・河口湖・三ツ峠周辺</p>											

- ・構成資産のき損、防災設備の不良等の課題に対しては、パトロールや点検を定期的に行う体制の構築や (平成 26 年度～)、遺産影響評価マニュアルにもとづく情報集約体制の構築 (令和 4 年度～) など、保全管理体制の見直しと強化をすすめている。
- ・自然災害や環境変化に対しては、砂防施設や防護柵設置など事前の対策や、伐倒処理等事後の対策を実施しており、令和 4 年度までの時点において大きな被害には至っていない。
- ・そのほか定点観測地点において大きな変化はなく、富士山への展望景観が守られている。
- ・新型コロナウイルスの影響により令和 2 年度は閉山、前後の年の来訪者数も減少したが、このことに関連した資産への影響は確認されなかった。一方、富士山信仰に関わる宗教行事や、富士山に関する研修会、環境保全活動等の多くが、感染拡大防止を理由に中止されたり、態様を変化させて実施されたりするなどの影響が報告されており、今後も継続的なモニタリングが必要である。
- ・これまでのモニタリングの結果、OUV (顕著な普遍的価値) を損なう事案は確認されなかった。一方、学術的考証に基づく文化財の修理等、OUV の理解向上に寄与する取り組みが着実に計画・実施されていることを確認できた。

7 構成資産及び周辺環境における現状の変更

(1) 構成資産における整備事業(調査は除く)の状況

構成資産名	事業概要	事業主体	開始年度	備考
富士山城	山小屋改修工事	胸突江戸屋	令和4年度	令和5年度終了予定
〃	インフォメーションセンター建設(須走口五合目)	環境省	令和3年度	令和5年度終了予定
〃	富士山御殿場口八合目山留補修工事	気象庁	令和4年度	令和4年度終了予定
〃	導流堤新設及び倒壊した砂防堰堤の撤去、新設	山梨県	平成27年度	令和4年度終了予定
〃	ふじあざみライン標識設置	静岡県	令和4年度	令和5年度終了予定
〃	気象台鉄塔改修	東京管区気象台	令和4年度	令和4年度終了予定
〃	駐車場整備(須走口五合目)	民間事業者	令和3年度	令和5年度終了予定
北口本宮富士浅間神社	東宮本殿及び西宮本殿保存修理	北口本宮富士浅間神社	令和3年度	令和5年度終了予定
〃	本殿ほか10棟防災設備整備	北口本宮浅間神社	令和4年度	令和6年度終了予定
白糸ノ滝	展望場新設工事	富士宮市	令和4年度	令和5年度終了予定
〃	公園等整備	富士宮市	令和3年度	令和5年度終了予定
三保松原	養浜工(サンドバイパス養浜、サンドリサイクル養浜)	静岡県、国交省	平成10年度	—

※令和4年度に文化財保護法に基づく現状変更許可を受けた事業または令和4年度以前に許可を受け、令和4年度に継続中の事業から抽出。

※(参考) 令和2年度に構成資産に対する負の影響が予見又は確認されないことが承認された富士山須走口五合目における園地整備事業については、令和3年度着工予定だった工事が令和4年度の着工へ延期になっている。

(2) 緩衝地帯における開発状況

付近の構成資産名	事業概要	法的規制の状況	事業主体	開始年度
三保松原	羽衣海岸線道路改良工事	「名勝三保松原保存管理計画」における第2種規制地区	静岡市	令和2年度
山宮浅間神社	工場敷地造成 場所 富士宮市	富士宮市富士山景観条例に基づく行為の届出書を受領済	民間事業者	令和4年度
〃	キャンプ場敷地造成 場所 富士宮市	富士宮市富士山景観条例に基づく行為の届出書を受領済	民間事業者	令和4年度
富士山城	工場駐車場築造 場所 富士宮市	富士宮市富士山景観条例に基づく行為の届出書を受領済	民間事業者	令和4年度
山宮浅間神社	工場敷地造成 場所 富士宮市	富士宮市富士山景観条例に基づく行為の届出書を受領済	民間事業者	令和4年度
富士山城	農業用施設敷地造成 場所 富士宮市	富士宮市富士山景観条例に基づく行為の届出書を受領済	民間事業者	令和4年度
忍野八海(事業実施場所から2km)	太陽光発電設備設置工事	山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手続に関する条例に基づく届出書を受領済	民間事業者	令和4年度
富士山城等	送電設備建替工事 場所 富士山南麓(富士宮市等)	第13回富士山世界文化遺産学術委員会(令和2年2月)及び第13回富士山世界文化遺産協議会(令和2年8月書面決議)にて世界遺産として負の影響は確認又は予見されないことが承認。現時点において計画の変更は生じていない。	民間事業者	令和4年度

※山梨県は、「山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手続に関する条例」第19条第1項の規定による対象事業完了届書の届出があった事業、静岡県は、「景観条例」及び「景観計画」に基づき届出があった事業を掲載。

参考資料1 定点観測地点からの展望景観の変化

定点観測撮影地点

